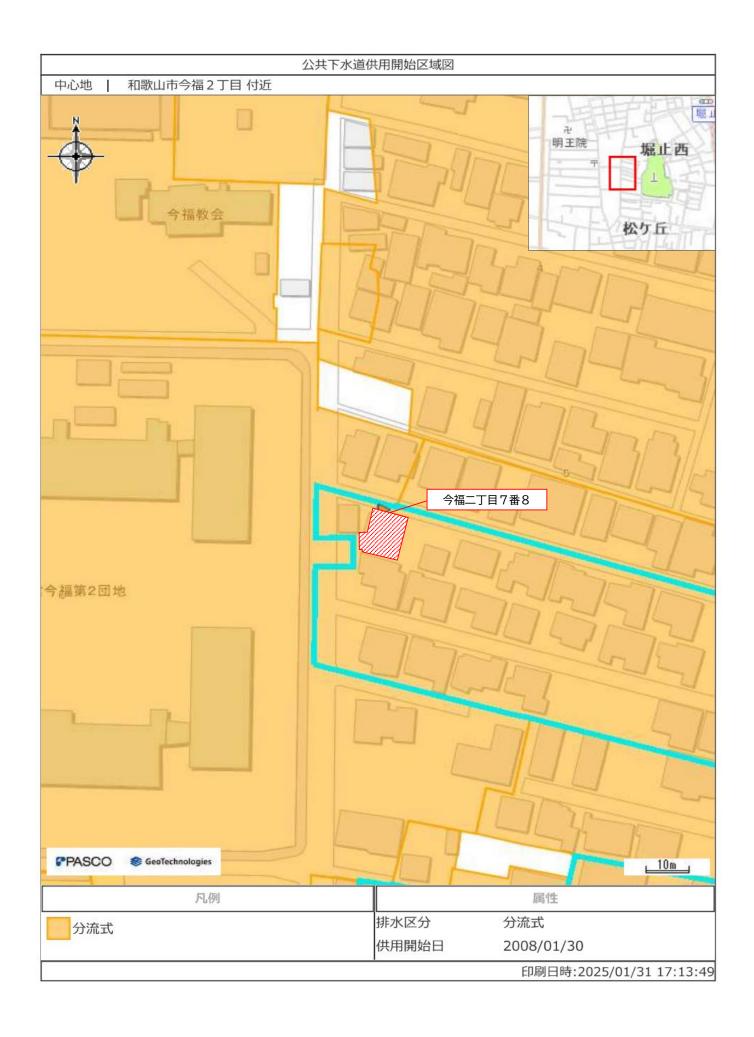
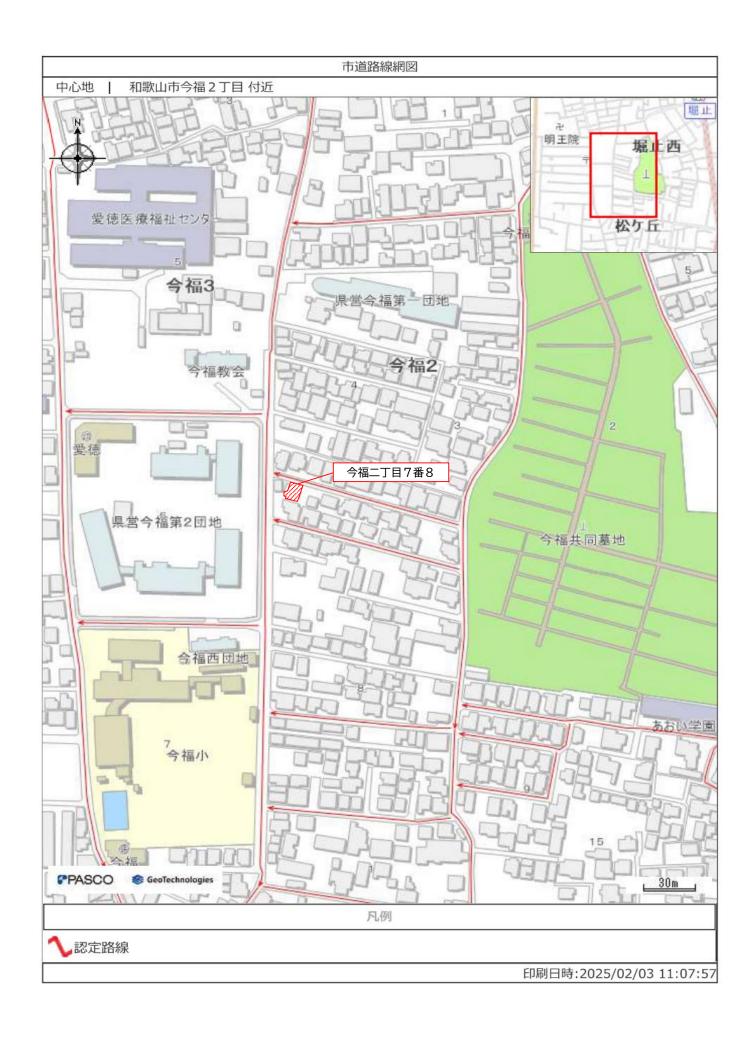
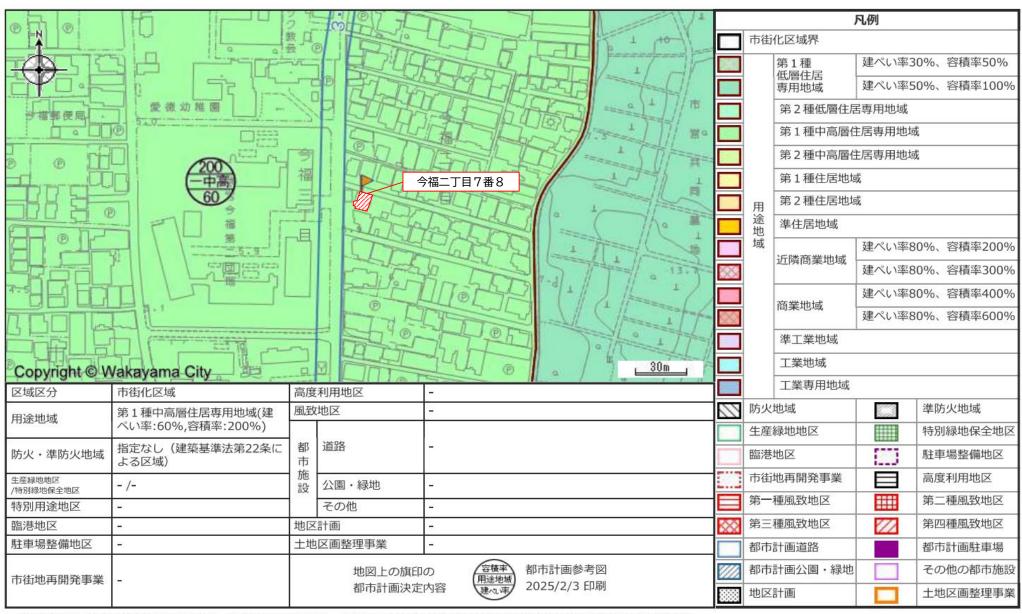
## 物 件 調 書

所	在及	び地	播	和歌山市今福二丁目7番8												
面		積		公簿 1			26.23 m²		実測	1 2	26.	2	3 m²	地	1目又は種類	宅地
				北側で約4m(側溝を含む。)の舗装市道(建築基準法第42条第1項第5号)に している。											5号)に接面	
法基	令づく	等 <b>(</b> 制	に 限	都市計画法			市街化区域									
				Z=h 公	&基準	進法	用途地域 第1種中高層住居専用地域									
							建ぺい率 60% 容積率 200					00%				
				そ	の	他	建築基準法第22条の規定に基づく区域 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域									
私関	道の する	道の負担に する事項			旦の有	<b>ず無</b>	無									
供給の	給処: 北	理施 犬	<b>函設</b> 況	電気			可				都市ガス				可	
				上 水 道			可			公共下水道				可		
交	通	機	関	鉄		道	南海本線 和歌山市駅 北 直線距離 約3.0 k m									
				バ ス 和歌山バス 高松停留所 東南東 直線距離 約700m												
公	共	施	設	小	学	校	今福小学校 南西 直線距離 約130m									
				中	学	校	西和中学校 北 直線距離 約590m									
				支連	絡	所所	今福連絡所 北北東 直線距離 約360m									
参	考	事	項	1 本物件は、昭和26年度建設の市営住宅(木造平屋建)解体跡地です。 2 本物件は、間口約9.3 m、奥行約12.5 mで不整形です。接面道路とほぼ等高です。 3 電気、都市ガス、上水道、公共下水道の引込み等の手続及び費用については、買受者の負担になります。詳細については、関係企業又は関係行政機関にお問い合わせください。 4 本物件は、現状有姿での引き渡しとなります。 5 本物件引き渡し後、買主は売主に対し、地中埋設物の撤去の要求及び撤去費等の追加費用の請求等、地盤及び地中に関連する作業の要求及び追加費用の請求はできません。また、それらを理由に売買代金の減額、損害賠償の請求、契約の解除及びその他法的請求ができないことを承認していただいたうえで契約となります。												







この参考図は、本市の都市計画の証明書としてご使用になれません。お調べの土地が用途地域等地域地区や都市施設等の境界付近にある場合は、 都市計画課職員にお問い合わせください。

和歌山市都市建設局 都市計画部都市計画課